

# 事業計画

## I 取組方針

本年は、本県においては4月26日から4回目となる「瀬戸内国際芸術祭2019」が開催され、また全国各地では9月からラグビーワールドカップが予定されている。

昨年4月から新たに高松空港の運営主体となった高松空港(株)の計画には、国内線・国際線の新規就航・増便なども盛り込まれており、昨年10月のソウル線に続き、本年4月からは台湾線がデイリー化された。さらに、本年3月からは高速道路の県内区間が全線4車線化されており、多くの観光客の来訪が期待されている。

こうした中、令和元年度は、国内外からの観光客の更なる誘致に向けて、観光情報の提供、観光振興のプラットフォーム機能の整備、国際観光の推進、香川の“おもてなし力”の向上などに、市町観光協会や関係団体等と連携を密にし、より一層積極的に取り組んでいく。

### ●観光情報の提供

本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、映像等の各種プロモーション素材を制作し、企業とのタイアップや各種媒体の活用などにより、適時で効果的な発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供する。

### ●観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、日本版DMO）の整備

「香川せとうちアート観光圏」（平成27年4月に国土交通大臣が認定）を推進するプラットフォームとして、また、日本版DMO（平成29年11月に観光庁登録）として、本県の強みである瀬戸内海や圏域内に点在するアート、文化資源等を独自の価値として確立するとともに、着地型旅行商品の造成や夜型観光の推進などにより、圏域内での周遊・滞在の促進、来訪者への情報発信等滞在型観光地域づくりに地域、関係団体、民間とともに取り組む。

### ●国際観光の推進

アジアを中心とした海外旅行マーケットを取り込むため、国内外において、激しい誘致競争が繰り広げられており、本県が旅行目的地として選択されるよう競争力を高めていく必要があることから、海外からの旅行者のニーズを捉え、本県の魅力を広く世界に発信するとともに、高松空港の就航路線を活用した誘客活動に重点をおき、プロモーション活動を展開する。また外国人旅行者が安心して、不自由なく満足して旅をしていただけるよう、受入環境の向上を図る。

### ●香川の“おもてなし力”の向上

近年、激化している観光客誘致の地域間競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光関係者はもとより、県民の方々が地元を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接してもらえるよう、全県的なおもてなし機運を高め、「おもてなし力」や観光客の利便性の向上に取り組む、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えする。

## II 事業内容

### (公益事業)

#### 1 観光情報発信事業

##### ① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信するなど、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供する。

##### ② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、アートや島旅など本県の魅力や楽しみ方等を映像やテレビ、雑誌、企業とのタイアップ等により発信するプロモーションを戦略的に展開する。

##### ③ 香川フィルムコミッション事業

県内の施設や観光情報、特産品など、様々な情報を提供することにより、映画、テレビ、コマーシャルなどのロケ撮影を誘致するとともに、ロケ地の紹介、エキストラ、ボランティアの募集など、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行う。

##### ④ 四国2観光圏ブランド発信事業

隣接する「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」と連携し、豪州市場の富裕層をターゲットに、コンテンツのブラッシュアップ、旅行商品の開発・モデルルートの設定、旅行会社やメディアを招請したファムツアーを実施し、情報発信や旅行商品の造成支援を行う。

##### ⑤ 全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業

全国13観光圏と連携し、「ツーリズムEXPO ジャパン」でのブース出展や商談会への参加、シンポジウムの開催、「Undiscovered Japan」のウェブサイトやSNSの運用、パンフレット等の制作などの情報発信を行う。

##### ⑥ 刊行物発行事業

「さめきオリジナル観光地図」などの香川の観光パンフレットを作成し、県外客向けに広く配布することにより、香川県の観光PRを行う。

#### 2 観光客誘致事業

##### (1) 国際観光推進事業

##### ① 海外からの観光客誘致事業

高松空港の国際定期路線の就航先であるソウル、上海、台北、香港に加え、台北線を利用した乗り継ぎによる誘客が期待できるタイ等を中心に、現地旅行会社やメディア関係者の招聘、瀬戸内国際芸術祭2019などを活用したプロモーション活動を実施することで、誘客促進に積極的に取り組む。また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、ニューヨークタイムズ等で旅行先として「瀬戸内の島々」が高い評価を受けたことも踏まえ、近年、本県への来訪者が増加し、今後も増加が期待される欧米豪からの誘客の充実強化を図る。主なPR活動は以下のとおり。

(i) 韓 国

- ハナツアー博覧会、モードツアー博覧会等での観光 PR
- 新聞や旅行雑誌、旅行会社ウェブサイト等での観光 PR 記事掲載
- 新商品開発のための旅行会社ファミツアー等

(ii) 中 国

- 上海国際旅行博等での観光 PR
- 県内在住の中国人留学生を活用した情報発信
- 春秋航空機内誌及びウェブサイト等での観光 PR 記事掲載等

(iii) 台 湾

- 台湾美食展、ランタンフェスティバル、台北旅行博、台中国際旅行展覧会、高雄国際旅行展等での観光 PR
- 台北や高雄の旅行会社との商談会、台北の旅行会社への観光説明会等
- 航空会社と連携した旅行雑誌による情報発信等

(iv) 香 港

- 香港国際旅行博、香港ブックフェア等での観光 PR、現地旅行会社・メディア向け観光説明会の開催、香港旅行会社との商談会
- KAGAWA 観光パートナーと連携した観光 PR
- 各種メディア（旅行雑誌、ウェブサイト、香港エクスプレス機内誌等）を活用した観光 PR 等

(V) 欧米豪

- 動画広告による PR、JR フリーパスや周遊チラシを活用した情報発信
- 富裕層向け商品造成、米国での集中プロモーション、現地商談会等でのマーケティング

② 外国人観光客誘致対策補助事業

外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港に就航している国際航空路線を利用し、県内で1泊以上宿泊するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行う。

(2) 観光客誘致促進事業

① 周遊型・体験型旅行商品造成事業

観光地や伝統的町並み、現代アートをはじめとする芸術・文化や産業など、本県の豊かな地域資源を活かした周遊型・体験型の旅行商品を造成することにより、県内での滞在時間及び旅行消費額の拡大を図る。

② インバウンド向け着地型旅行商品造成事業

航空機や鉄道、バス等の公共交通を組み合わせたパッケージ商品開発や旅行商品造成のためのモニターツアーを実施するとともに、「うどん県旅ネット」への掲載などのプロモーションを行う。

③ 交通・観光連携による付加価値向上事業

官民が連携して運営する「交通観光連携ワーキンググループ」において、民間交通事業者が連携した交通商品等の造成を図るとともに、多言語サイトや現地 SNS 等による情報発信を行う。

#### ④ 国内航空路線活用誘客事業

首都圏東部エリア等をターゲットとし、インスタグラム等 SNS を利用した情報発信、ジェットスターと連携した誘客事業、旅行エージェントへのツアー造成支援など、国内航空路線を活用した観光プロモーションを実施する。

#### ⑤ クルーズ客船誘致事業

国内外のクルーズ客船を高松港に誘致するため、クルーズ船社や旅行エージェント等を対象に、高松港や周辺観光地の視察の招請や船社訪問、商談会への参加等の取組みを行う。

#### ⑥ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、基幹ルートに接続する地域ルートの多言語サイクリングマップの作成やプロモーション活動などの情報発信を行う。

#### ⑦ 旅行商品誘客促進事業

県内に1泊以上宿泊する団体バスツアーや個人旅行を催行する旅行会社・バス会社に助成を行い、本県への旅行客の誘客を図り、旅館・ホテルの平日利用を促す。

#### ⑧ 全国年明けうどん大会開催関連事業

6回目となる「全国年明けうどん大会」について、大都市圏での交通広告による情報発信や、大会へのバスツアー造成を支援するなど、広く県外からの誘客を図る。

### (3) 日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行う。

## 3 受入態勢整備事業

### (1) 栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託により造園補助や南湖・北湖での和船運航等を行う。

### (2) 外国人観光客受入整備事業

#### ① 外国人観光客受入拠点事業

日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度におけるカテゴリー3の認定を受けている、JR 高松駅構内の観光案内所を運営するとともに、高松空港の観光案内所への支援を行い、外国人観光客等の利便性の向上を図る。

#### ② 外国人観光客受入環境向上事業

県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等への多言語通訳・翻訳サービス支援を行うほか、グルメやショッピングなどの情報を掲載した多言語マップの配布や地域通訳案内士活用のための観光関係事業者とのマッチングイベント等の開催、位置情報ビッグデータを活用した外国人個人旅行者の動向等調査などを行い、外国人観光客が、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図る。

また、外国人観光客の安全・安心を確保するため、外国人観光客向け・県内観光事業者向けの災害時等対応マニュアルを作成し、災害時の支援体制の充実を図る。

### (3) 観光香川おもてなし運動推進事業

国内外から本県を訪れる観光客の満足度向上を図るため、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、県民向けの講座「さぬきアカデミー」や観光従事者等向けの「おもてなし研修会」の開催、「香川おもてなしタクシー」の認定等、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開する。

### (4) 人材育成・調査等事業

#### ① マーケティング調査（観光実態調査）事業

本県を訪れた観光客の実態調査（旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等）を実施する。

#### ② 全国観光圏マーケティング調査事業

全国13の観光圏が共同で、多言語の調査票を用いて、外国人観光客を中心に、属性、消費金額、満足度等の調査を実施する。

#### ③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

行政や観光協会、民間事業者などが、観光圏戦略会議やワーキンググループなどで議論を深めることにより、観光圏の整備を担う人材育成等を行う。

#### ④ 全国観光圏推進協議会事業

全国13の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、情報共有や観光圏の質の向上を図る。

### (5) 観光客の利便性・満足度向上事業

#### ① 観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」を作成・配布する。

#### ② 観光品質認証制度推進事業

平成29年度から導入している宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を推進する。

#### ③ 県内観光案内所機能向上事業

県内の観光案内所の職員を対象に、県内外の観光地等を学ぶ研修会を開催する。

#### ④ 観光施設等のトイレ洋式化事業

観光施設及び空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレを洋式化する施設管理者等に対し、その費用の一部を助成する。

### (6) 四国4県観光協会連合事業

域内交流の促進のため、四国4県の主要なショッピングモール等において、イベント情報等のPRを実施するとともに、「おもてなし」により観光客等に感激・感動を与えた事業者等を「四国おもてなし感激大賞」として顕彰する。

### (収益事業) 旅行業

県内を周遊・滞在する着地型旅行商品や体験プログラムを「うどん県旅ネット」のオンライン予約サイトで販売し、圏域内での滞在時間の拡大を図る。

#### ○旅行業の登録について

- ・登録番号 香川県知事登録旅行業 2-250 号
- ・種 別 第 2 種旅行業務
- ・登録年月日 平成 30 年 3 月 13 日

### (法人会計) 組織活動事業

- (1) 通常総会その他の諸会議の開催
- (2) 観光関係団体との連絡会議などの開催
- (3) 関係団体の実施する各種行事の後援・協賛
- (4) 会員拡大による運営基盤強化